

会議の開催結果

1 会議名	第4回新居浜市都市計画マスタープラン策定委員会
2 開催日時	平成27年12月25日（金） 午後1時30分から3時00分まで
3 開催場所	新居浜市役所5階 大会議室
4 会議の概要	新居浜市都市計画マスタープランの見直し(案)について協議を行っていただきました。
5 公開（全部・部分）・非公開の別	公開（全部）
6 部分公開又は非公開の理由	
7 傍聴人数	1人
8 問い合わせ先	（担当課名）都市計画課 （電話）65-1270 （内線 2435）
9 その他	

都市計画マスタープラン策定委員会 委員名簿（平成27年度）

区分	職名	役職	氏名	第4回
学識経験を有する者	愛媛大学	教授	吉井 稔雄	○
	新居浜工業高等専門学校	教授	吉川 貴士	○
関係団体等から推薦を受けた者	新居浜市福祉施設協議会	障がい者支援施設くすのき園 施設長	新井 由香子	○
	(一社)新居浜市医師会	副会長	田所 広文	×
	新居浜市連合自治会(旧新居浜市)	副会長	三並 保	×
	別子校区連合自治会(旧別子山村)	会長	和田 輝世伸	○
	(公社)新居浜青年会議所	副理事長	寺岡 武志	×
	新居浜市女性連合協議会	会長	野村 佳代子	○
	新居浜市PTA連合会	会長	渡邊 誠一	○
	いいはま環境市民会議	会長	近藤 康夫	○
	新居浜商工会議所	副会頭	曾我部 謙一	×
	四国旅客鉄道株式会社	総合企画本部 担当部長	長戸 正二	×
	住友金属鉱山株式会社 別子事業所	総務センター 総務担当課長	松長 隆志	○
	新居浜市農業委員会	会長代理	曾我部 英敏	○
	新居浜市漁業振興対策協議会	会長	佐々木 賢次	×
	いしづち森林組合	参事	伊藤 康雄	×
	(公社)愛媛県建築士会 建築士会新居浜支部	理事	柚山 一利	○
(公社)愛媛県宅地建物取引業協会 新居浜地区連絡協議会	地区代表	高野 克己	×	
公募による市民	市民公募委員		越智 理恵	×
	市民公募委員		小野 ヒロ子	○
関係行政機関から推薦を受けた者	愛媛県東予地方局建設部	建設企画課長	日野 茂	○
市の職員	新居浜市	副市長	近藤 清孝	○
	新居浜市企画部	部長	寺田 政則	○
	新居浜市環境部	部長	伊藤 公夫	○
	新居浜市経済部	部長	寺村 伸治	○
	新居浜市建設部	部長	原 一之	○

順不同

第4回新居浜市都市計画マスタープラン策定委員会

日時：平成27年12月25日（金）午後1時30分～

場所：新居浜市役所5階 大会議室

◆委員名簿

○学識経験を有する者

愛媛大学 教授

吉井 稔雄

新居浜工業高等専門学校 教授

吉川 貴士

○関係団体等から推薦を受けた者

新居浜市福祉施設協議会 障がい者支援施設くすのき園 施設長

新井 由香子

（一社）新居浜市医師会 副会長

田所 広文（欠席）

新居浜市連合自治会（旧新居浜市） 副会長

三並 保（欠席）

別子校区連合自治会（旧別子山村） 会長

和田 輝世伸

（公社）新居浜青年会議所 副理事長

寺岡 武志（欠席）

新居浜市女性連合協議会 会長

野村 佳代子

新居浜市PTA連合会 会長

渡邊 誠一

にはま環境市民会議 会長

近藤 康夫

新居浜商工会議所 副会頭

曾我部 謙一（欠席）

四国旅客鉄道株式会社 総合企画本部 担当部長

長戸 正二（欠席）

住友金属鉱山株式会社 別子事業所 総務センター 総務担当課長

松長 隆志

新居浜市農業委員会 会長代理

曾我部 英敏

新居浜市漁業振興対策協議会 会長

佐々木 賢次（欠席）

いしづち森林組合 参事

伊藤 康雄（欠席）

（公社）愛媛県建築士会 建築士会新居浜支部 理事

柚山 一利

（公社）愛媛県宅地建物取引業協会 新居浜地区連絡協議会 地区代表

高野 克己（欠席）

○公募による市民

市民公募委員

越智 理恵（欠席）

市民公募委員

小野 ヒロ子

○行政関係機関から推薦を受けた者

愛媛県東予地方局建設部 建設企画課長

日野 茂

○市の職員

新居浜市 副市長

近藤 清孝

新居浜市企画部 部長

寺田 政則

新居浜市環境部 部長

伊藤 公夫

新居浜市経済部 部長

寺村 伸治

新居浜市建設部 部長

原 一之

1 開会

事務局 : 委員の変更の報告 野村委員
出席状況の報告 (委員数 26 名に対して 17 名出席)
配布資料確認

2 委員長挨拶

吉井委員長 : 年末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。この委員会は 4 回目になり、本日が最後になります。

これまで 3 回の委員会で頂戴した貴重な意見が反映された最終案の原案が出ております。本日は、これをさらに改善していただいて、将来の新居浜の発展に向け、少しでも本委員会が貢献できればと思いますので、これまで同様、ご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは早速、始めさせていただきます。まず、第 3 回策定委員会での意見及び見直し内容について、事務局から説明をお願いします。

3 第 3 回策定委員会での意見及び見直し内容について

事務局 : (資料説明)

意見なし

4 市民意見募集の結果について

事務局 : (資料説明)

吉井委員長 : 市民意見募集の結果についてはマスタープランには反映されないとのことですが、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

交通関連施設等の整備方針に関する意見は、急いでやってくださいとのご意見だと思います。今後、優先順位を考える際に参考にしていただければと思います。その他は、都市計画全体を眺めながら慎重に検討してください。

それでは、次の議題に進めさせていただきます。続きまして、愛媛県との協議結果及び見直し内容について、説明をお願いします。

5 愛媛県との協議結果及び見直し内容について

事務局 : (資料説明)

吉井委員長 : これは事前配布ですか。

事務局 : 事前に配布しています。

吉井委員長 : 赤で書いているのが修正点です。愛媛県との協議結果及び見直し内容について、ご質問、ご意見はありませんか。

野村委員 : 6 ページに“河川緑化と水辺景観の保全”とありますが、尻無川など、雑草や木が自然に生えてくるので、ボランティアで雑草を刈り取りますが、全部刈り取るのがよいのか、多少は残しておくのがよいのか。教えていただければと思います。

事務局 : 河川緑化とボランティアでの伐採は事業の内容が異なります。

野村委員 : 気になったところは切ってもいいということですか。

事務局 : そうですね。

吉井委員長 : ボランティアを行っていただくのは大事なことです。市の担当者だけでは手が回らないので、ぜひ引き続きよろしくをお願いします。

他に意見がないようですので、認めていただいたということにさせていただきます。では、次の議題、事務局による修正案について、説明をお願いします。

6 事務局による修正案について

事務局 : (資料説明)

吉井委員長 : 事務局による修正案について、ご質問はありませんか。数字を更新しただけということですね。

それでは、修正案をお認めいただいたということで、次の議題、今回の見直しの要点について、これまで審議いただいた都市計画マスタープランの見直しの要点について説明をお願いします。

7 今回の見直しの要点について

事務局 : (資料説明)

吉井委員長 : 今回の見直しの要点について、コメント等がありましたらお願いします。今日で最終案を確定することになりますが、いかがですか。

災害に強いまちづくりが最初に挙がっています。比較的、日本の中で瀬戸内海は、災害という意味では恵まれた場所なので、当然大事ではありますが、企業を誘致し

て職を確保することは大事なことなので、今後は企業誘致が必要になってきます。それからコンパクトなまちづくりと書いていますが、上下水道や道路などの社会インフラは維持コストがかかります。コンパクト化を本気で進めて負担の少ない、コストの少ないまちを目指していくという方向をしっかりと書かれた点で、よい都市計画マスタープランになったと思います。都市計画マスタープランなので、具体的にどうするかは書いていませんが、スピード感を持って進めていただくようお願いしたいと思います。

渡邊委員 : 企業誘致等々はいいいと思います。今後、外国人が労働者として入ってくると思うので、その居住先、受け入れ先、教育の問題を踏まえながら、企業誘致を促進していただきたいと思います。

事務局 : その点については関係部局とも協議をしながら検討していきたいと考えています。

吉井委員長 : 今はどのくらい住んでいるのですか。数字はないですね。

渡邊委員 : 株式会社リブドゥコーポレーションという企業では千人以上になっていると思います。東南アジア系やブラジルの方を見かけるようになったので多いと思いますが、子どもたちの教育が心配です。

吉井委員長 : 都市計画マスタープランには書かれていませんが、増える方向に行くと思います。

事務局 : そういうご意見があったことを担当課に伝えて検討していきたいと思います。

吉川委員 : 立地適正化計画についての説明はないのですか。

事務局 : それについては後ほどご説明します。

吉川委員 : 例えば、都市計画マスタープランの 37 ページに、将来目標人口が平成 32 年には 11 万 6 千人と書かれています。説明資料の 13 ページにも書いていますが、平成 72 年には 7 万 5 千人、それを 9 万人になるように努力しようということだと思いますが、企業誘致やコンパクトなまちづくりをしてそれができるのか。例えばコンパクトシティは、合併して広い新居浜市に 9 万人が住みやすくするためにコンパクト化していくのですか。このまま放置していくと高齢化・少子化で 7 万 5 千人になるところを、コンパクトで住みやすいまちにすることで 9 万人に増加させるということですか。

例えば、まちづくりにおいて、“災害に強いまちづくり”、“企業誘致・立地を促進”、“コンパクトなまち”というのは必要なことで、書いているのはおかしくないですが、イスをつくるにしても、高齢の夫婦2人が夕方の幸せな時間を過ごすためのイスなのか。家族5人がくつろげるイスなのか。勉強するためのイスなのか。コンパクトなまちづくりにしても企業誘致にしても、目的によって違ったものを作らないとおかしい。それはどこに書いているのですか。これから立地適正化計画の説明があるでしょうが、新居浜市も該当すると思いますが、どこの市でも当たり前の話だと思っています。

事務局 : これから説明しますが、将来人口の展望、平成 72 年度は 7 万 5 千人で、施策を講じて 9 万人にするために、今現在、新居浜市では人口ビジョン、総合戦略を策定しています。その中で、9 万人にするための方策を議論していただいてまとめつつあります。その一部が都市計画マスタープランのコンパクトシティにもつながってくるわけですが、全体の戦略としては、この総合戦略が人口 9 万人を維持するという 1 つの計画であると考えていただければと思います。

都市計画の立場として、今後、人口が減り、お金もなくなってくる時代に、市全体に満遍なくサービスを提供するのは難しく、市街地をコンパクトにまとめて維持管理を少なくするために、立地適正化計画を立てていきます。

これについては、これから立てるのであって実際に計画ができていないわけではありませぬ。来年度から 3 年をかけて立地適正化計画を立案していこうと思っています。委員の皆様方にもご意見を頂戴し、新居浜市が目指すべきコンパクトシティについて議論をしていただきたい。後ほど内容についてご説明したいと思っています。

吉川委員 : ありがとうございます。

和田委員 : 将来イメージ (P106) で、“大自然とのふれあい、悠久のロマンあふれる銅山の里”ということで、環境関連施設等の整備方針 (P107) で、“銅山をはじめとする河川の水質保全を促進する”、とあります。また、P107 の 9 番に書かれている登山道の整備はどのようにしているのですか。私が見る限りでは整備されていないと思いますが、将来どういう形で整備をするのですか。

事務局 : 登山道の整備については担当課に確認して報告いたします。

和田委員 : 5 番目にある環境関連施設等の整備方針にも、“高山植物の自然環境の保全に努める”と書いていますが、水質保全はどのように促進するのか、良好な自然環境の保全は、市としてどういうことをするのか、お伺いしたい。

事務局 : 具体的になりますので。

吉井委員長 : この場では答えられないので、後日、内容について報告をお願いします。

事務局 : 了解しました。

吉井委員長 : 書いている通り、促進するということですね。
小野さん、市民代表として、いかがですか。

小野委員 : 全体的に大まかなプランで、具体性がないのでピンとこないところが多々あります。
初めての参加でこれまでの経緯がわかっていないので、勉強させていただいている状態です。

吉井委員長 : ありがとうございます。

その他、ご意見がなければ、ご提案いただいた内容で最終案としてとりまとめさせていただきます。

それでは、新居浜市都市計画マスタープランの見直し案の審議に関しては終了いたしました。ありがとうございます。

それでは、本日の議題はこれですべて終わりましたので、事務局にお返しします。

8 閉会

事務局 : 委員の皆様には、長時間にわたりご審議を賜り、ありがとうございました。平成 26 年度から 2 年間の長期にわたり誠にありがとうございました。

今後の策定スケジュールですが、この後、最終のとりまとめを行ったうえで、来年度開催予定の新居浜市都市計画審議会に諮りたいと思っております。その結果を踏まえ、今年度末（3 月末）までに見直し案を策定する予定としております。

以上で、本日の新居浜市都市計画マスタープラン策定委員会を終了いたします。2 年間どうもありがとうございました。